

# おかげさまで60周年



組合等活性化情報

## INDEX

### 年頭挨拶

### 中央会だより

平成28年度中小企業活路開拓調査・実現化事業の公募予告	05
地域活性化セミナー案内／組合運営管理セミナー	07
青年中央会情報 雄飛	08
定款参考例の改定について	09
中小企業 新ものづくり・新サービス展(中国・四国ブロック)出展報告	10

### 施策情報

平成27年度補正予算案・平成28年度予算案について	11
体制強化のお知らせ—高知県事業承継・人材確保センター	13

### 年頭広告

県内の景況動向(2015年12月)	25
-------------------	----

Vol. 178  
2016年1月号

# 年頭挨拶



高知県中小企業団体中央会  
会長 町田 貴

では、消費増税等でむしろ環境は悪化しております。

その他にも、米連邦準備制度理事会が金融危機のあと7年にわたり続けてきた実質的なゼロ金利政策を解除し、政策金利を9年ぶりに引き上げたことや「21世紀型のメガFTA」実現の第一歩ともいわれ、世界のGDPの約4割を占める12か国で結束するTPP交渉が大筋合意される等、今後中小企業を取り巻く環境が大きく変わること重要な転換点となる年でもあります。

新年明けましておめでとうございます。  
創立60周年の記念すべき新春を迎えるにあたり、これまで本会の円滑な事業運営に御支援、御協力いただきました会員の皆様方に改めて御礼申し上げますとともに、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

さて、昨年の我が国経済を顧みますと、デフレ不況の雰囲気はだいぶ薄らいだきものの、先行きには依然として不透明感が漂つており、全体としては海外景気の減速を受けて景気は足踏み状態であります。とりわけ我々、地方の中小企業に至つ

また本県においては、有効求人倍率が過去最高を更新して1.05倍となり雇用情勢が改善した他、複合施設「帯屋町CEN TRO(チエントロ)」の完成や高知市・四十市・四十町に続く香美市及び安芸市のチャレンジショップのオープン等、各地で中心市街地活性化の動きが活発化する一方で、セブン・イレブンが高知に初進出したことを契機にコンビニチェーン間、店舗間の競争が激化し、その影響は、県内卸売及び小売業界を巻き込んだ大きなものとなりました。そして、年末にはルネサス高知工場の閉鎖方針が伝えられ、善後策に全力を擧げる考えが示されているものの、県経済や地元雇用に与える打撃は大きいと懸念されています。

また、来年4月に予定され、中小企業の業績への悪影響が懸念されている消費税率の再引き上げに対しても、経過措置等に加えて軽減税率への対応が求められる予想されます。そのため、早い段階から制度変更に円滑に対応できるよう積極的に支援するとともに、経営力強化や生産性向上を含めた総合的な対策を推進するために行政や関係支援機関等と連携を図りながら尽力して参りたいと存じます。

会員の皆様方におきましては、本会事業運営に對し、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が会員の皆様方にとつて良い年となりますことを心から祈念申し上げまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



# 新年のごあいさつ



高知県知事

尾崎正直

拡大につながったとお聞きしており、こうした取組を重ねることが、本県の貿易振興ならびに本県経済の発展につながるものと大いに期待しております。

さて、第3期産業振興計画では、さらに「対話と実行」の姿勢を徹底し、「地域地域で若者が誇りと志を持つて働く高知県」の実現を目指して全力で県政運営に取り組んでまいります。

生まれ育った地域に若者を残すことのできる高知県を目指して「地産外商の成果を拡大再生産へ」。これを大きなテーマとして、産業振興計画をさらにバージョンアップし、地産外商の取り組みを一層強化するとともに、その成果を拡大再生産の好循環に繋げ、第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を地域に数多く生み出すという共通のテーマの下で、以下の3点に力を入れていきたいと考えています。

第一は、担い手の確保です。それぞれの地域の取り組みを持続的に発展させていくためには、第一次産業をはじめとする地域の産業を支える人材をしっかりと確保していくかなくてはなりません。さらには、地域の企業の後継者や新たな事業の担い手の確保も重要です。事業承継・人材確保センターでのマッチング支援及び移住促進策とも組み合わせて、こうした取り組みを強化していきたいと考えています。

第二は、地域に産業群を生み出していくための取組です。地域地域に1次、2次、3次の各産業分野にわたる厚みをもつた産業群を作り出し、多様な正規の職を確保してこそ、若者を残す土壤ができるがります。そのため、「地域に根差した産業を核とした産業クラスター」の形成を目指し取組を進めてまいります。

新年明けましておめでとうございます。  
高知県中小企業団体中央会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。  
貴会におかれましては、日ごろから、中小企業の組織化の推進や事業協同組合等の共同事業の活性化への取組、実地指導など、中小企業の経営力の向上への取組を通じて、本県商工業の発展にご支援、ご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

また、昨年は本県の貿易振興策の一環として、英國・ロンドンの日本大使館において「ロンドン土佐酒フェア」を開催するにあたり、参加者の募集をはじめ共同事業体の組成や各種コーディネートにご尽力いたきました。このフェアを通じた土佐酒の売り込みは、土佐酒の知名度向上と販路

新しい年が、皆様にとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。

第三に、新たな起業の促進などにより継続的に活力を創出する取り組みです。昨年設立した産学官民連携センター（ココカラ）の取り組みなどをベースに、産学官民の連携を一層充実させ、社会人の学びの機会や起業を志す方々を応援する仕組みを強化してまいります。

こうした取組を本格化させ皆様方とともに引き続き官民協働で県政浮揚に向かっておりまので、地域のニーズをきめ細やかに把握されております中央会の皆様方におかれましても、昨年以上のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 年頭に当たつて



## 全国中小企業団体中央会 会長 大村功作

政府は、新たに「新・三本の矢」を掲げるとともに、サービス業の生産性向上に向けた数値目標を設定するなど、「地方創生」「一億総活躍社会」の実現に向けて様々な政策の推進を図っています。

こうした中、昨年11月20日に沖縄県宜野

湾市の沖縄コンベンションセンターで開催した第67回中小企業団体全国大会では、中小・小規模事業者が連携・組織化を一層推し進め、IT投資や省力化投資を促進し、生産性の向上の担い手と地方創生の牽引役となること等の宣言をいたしました。

明けて平成28年こそは、全国の中小・小規模事業者が「稼ぐ力が付いた」と実感で生きる年になることを強く期待しています。そのためには、生産性の向上によって利潤の獲得と内需・消費拡大を進め、地域資源や農商工連携の促進、TPPの活用を踏まえた海外展開や観光関連産業間の連携強化など攻めの経営力強化と人材の育成・確保について、組合をはじめ中小・小規模事業者が「群」となって積極的に取り組んでいく必要があります。

まもなく、東日本大震災発生から5年になりますが、被災県の復興はまだ道半ばという状況です。復興の加速化に向け中央会の持つ組織・人的ネットワークをフルに活用して、最大限の支援の継続を行つて参ります。

本会は、今年創立60周年を迎えます。多くの先人のご努力によって培つてきた全国中央会の運営に携われることを誇りに、「団結は力、見せよう組合の底力」の具現化を図ることとなりました。

昨年6月に会長に就任後、初めて迎える新年であります。新会長として半年間を振り返りますと、消費増税後の内需低迷の長期化に加え、中国経済の停滞による外需の減退により、多くの中小・小規模事業者は、昨年も景気回復の実感が得られない厳しい年でした。また、消費税の複数税率制度の導入やTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の大筋合意など、中小・小規模事業者を取り巻く事業環境は、急速な変革を迎えることとなりました。

平成28年元旦

本年が、中小・小規模事業者が持ち前のバイタリティを大いに發揮し、良き1年となりますことをご祈念申し上げまして、年頭に当たつてのご挨拶とさせていただきます。



# 年頭所感



## 株式会社商工組合中央金庫 高知支店長 小山直人

れ、設備投資意欲の減退につながりました。このように、わが国の景気は、日本銀行による金融緩和の継続や雇用環境の改善が成長を下支えしましたが、一部の業種では円安に伴う仕入価格の高止まりや、労働需給の逼迫による人件費負担の増加などもあり、景況感の回復に遅れが生じました。

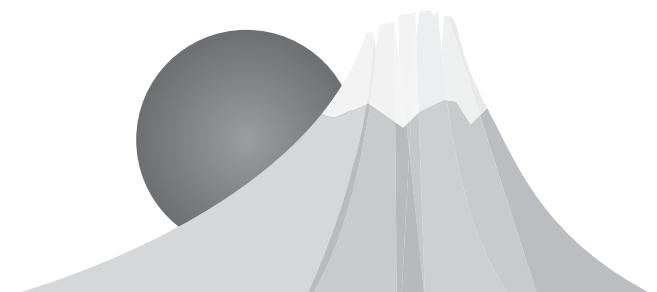
このような環境のもと、商工中金は第三次中期経営計画の初年度として、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組んでまいりました。そして、こうした取り組みを通じて、地域の雇用維持・経済の安定に貢献できるよう努めてまいりました。

また、ものづくり補助金の情報提供等、国の大規模投資促進のための施策と連携するとともに、地域金融機関と協調しながら、地域経済への波及力が高い中核企業に対する「地域中核企業支援貸付」や戦略的な海外展開を行う中小企業に対する「グローバルニッセイ支援貸付制度」によりリスクマネーを供給することで、中小企業の皆さまの企業価値向上に取り組んでもまいりました。

商工中金としては、引き続き皆さまのご相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速に対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。また、商工中金の強みであるネットワーク機能、総合的な金融機能を結集し、グループ一体となって中小企業の皆さまの成長、再生支援等に全力で取り組みます。

商工中金高知支店としては、こうした取り組みを、高知県の経済・産業・金融・施策等の側面からそれぞれの特性に応じて関係機関と幅広く連携することで、その効果を面的なものに広げ、高知県経済の一層の活性化に貢献してまいります。具体的には、昨年2月に公益財團法人高知県産業振興センター様との「業務連携・協力に関する協定書」の締結、7月には高知県信用保証協会様との「プロパー協調保証」の制度創設、等を通じ、更に一步踏み込んだ支援の仕組みを構築しました。これらを活かし、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまの成長発展を支援するとともに、これまで以上に皆さまから信頼され、お役に立てるよう、職員一同決意を新たに取り組んでまいります。今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまの益々のご繁栄とご健勝を心からお祈りいたしましてご挨拶といたします。



新年あけましておめでとうございます。  
高知県中小企業団体中央会並びに会員組合、組合員企業の皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

平成28年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べてご挨拶とさせていただきます。

まず、昨年のわが国経済を振り返りますと、年前半は消費税率引き上げによる反動減からの回復が個人消費や住宅投資で見られ、設備投資は、好調な企業収益が前向きな姿勢につながり、持ち直しの兆しが現れました。しかし、夏場に中国株価の急落や新興国経済の不透明感が高まるなど、輸出は伸び悩み、外需に減速感が生じました。鉱工業生産も停滞し、在庫の増加が懸念さ

## 組合等の中小企業連携組織に対する補助事業

## 平成28年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業の公募予告

—全国中小企業団体中央会—

全国中小企業団体中央会では、環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ(新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等)について、中小企業が連携して改善・解決を目指すプロジェクトを支援する「平成28年度中小企業活路開拓調査・実現化事業」の公募をまもなく開始することとしており、予めお知らせ致します。

なお、下記掲載の事業概要、補助金額等については、昨年度の募集内容となっており、平成28年度の事業内容に関しては現在調整中のため、正式な公募内容につきましては、全国中央会ホームページ(<http://www.chuokai.or.jp/>)に掲載されますので、そちらをご参照下さい。

&lt;以下、昨年度例&gt;

## 1. 募集する補助事業の概要等

## (1) 中小企業組合等活路開拓事業

## ■事業概要

中小企業組合等が主体となり、組合員等中小企業者の経済的・社会的環境の変化への対応、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題や中小企業の発展に寄与するテーマに関して、これを改善する取り組みに対して支援します。

## ■対象となるテーマ

## ○中小企業の経営基盤の強化

- (例) ●技術・技能の継承や後継者の育成 ●労働問題への対処 ●取引慣行の是正  
 ●事業の構造改善及び新たな事業分野への進出 ●知的資産の見える化と経営革新への対応  
 ●新製品 ●新技術の需要喚起を図るための展示会等への出展  
 ●情報化の促進(ソフトやシステム開発、ホームページ作成等は対象外)

## ○中小企業による地域振興

- (例) ●地域の中心市街地の活性化 ●産地・地場産業の振興 ●伝統技術 ●技能の継承  
 ●農商工等連携による新商品開発と、新商品の販路拡大のための展示会等への出展  
 ●震災からの復興のための街づくり計画の策定

## ○社会的要請への対応

- (例) ●規制緩和、グローバル化等による経営環境の変化への対処 ●エネルギー環境問題への対処  
 ●CO<sub>2</sub>の削減を図る新製品の販路拡大のための展示会等への出展 ●企業行動の適正化  
 ●BCP(事業継続計画)、減災計画への対応のための調査 ●研究 ●被災地の新たな地場産品の開発  
 ●被災団地の復興計画の策定

## ○その他、中小企業が対応を迫られている問題

## ■事業内容

## ①中小企業組合等活路開拓事業

上記テーマについて最も効果があがるよう、次の各事業を2つ以上適宜組み合わせた事業に助成。

事業種類	事業内容
1. 調査・研究事業	問題点、現状等を明らかにするために調査を行う事業、又は調査で明らかになった点等について分析等研究を行う事業 (例)意識調査、実地調査及びその分析など
2. 試作・改造事業	新製品・新技術の開発のために試作又は既存製品・技術の改造や改良を行うとともに、その結果について検討・研究を行う事業
3. 実験・実用化試験事業	新製品及び新技術の実験又は実用化に向けた試験を行うとともに、その結果について検討・研究を行う事業
4. 試供・求評事業	新製品及び新技術を消費者や利用者等に試供・展示し、評価を求めるとともに、その結果について検討・研究を行う事業 (例)展示会等を開催又は出展してアンケート調査、ヒアリング調査を行うなど
5. ビジョン作成事業	上記1~4の各事業の結果を受けて、テーマを達成するための将来像、見通し等ビジョンの作成を行う事業
6. 成果普及講習会等開催事業	本事業の成果(中間報告)を組合員に周知・普及させるために講習会等を行う事業

## ②展示会等出展事業

販路拡大のために、組合等や組合員等の既存の製品及び技術等を持ち寄って国内外の展示会等に共同で出展する事業に助成。

## ■補助金額等

【補助金額】 ①中小企業組合等活路開拓事業 (上限) 11,588千円 (下限) 1,000千円

②展示会等出展事業 (上限) 1,200千円

【補助率】 補助対象経費総額の10分の6以内

## (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

### ■事業概要

中小企業組合等を基盤として、中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、情報ネットワークの構築や、経営支援のための業務用アプリケーションシステムの導入、ITを導入したビジネスモデルの確立など、情報活用のための環境づくり等の取り組みに対して支援します。

### ■事業内容

#### ① 基本計画策定事業

組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業に助成。

(例) ●WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定

●災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究

●組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究

#### ② 情報システム構築事業

組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、当該情報システムの設計、開発、稼働・運用テスト等、並びに組合員等に対する講習会等の開催の事業に助成。

(例) ●組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸問のEDIシステムの開発

●組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗管理システムの開発と普及

●WEBサイトを活用した組合員の取り扱う製品の共同販売システムの構築

### ■補助金額等

【補助金額】(上限) 11,588千円 (下限) 1,000千円

【補助率】 補助対象経費総額の10分の6以内

## 2. 補助対象となる組合等

### (1) 組合等の種類

- ① 中小企業団体の組織に関する法律に規定する中小企業団体
  - 1) 事業協同組合(連合会を含む。)
  - 2) 事業協同小組合(連合会を含む。)
  - 3) 信用協同組合(連合会を含む。)
  - 4) 企業組合
  - 5) 協業組合
  - 6) 商工組合(連合会を含む。)
- ② 商店街振興組合法の規定に基づく商店街振興組合(連合会を含む。)
- ③ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の規定に基づく生活衛生同業組合(連合会を含む。)
- ④ 酒類の保全及び酒類業組合等に関する法律の規定に基づく酒造組合(連合会を含む。)、酒販組合(連合会を含む。)
- ⑤ 内航海運組合法の規定に基づく内航海運組合(連合会を含む。)
- ⑥ 技術研究組合法の規定に基づく技術研究組合
- ⑦ 水産業協同組合法の規定に基づく水産加工業協同組合(連合会を含む。)
- ⑧ 一般社団法人
- ⑨ 3名以上の中小企業者が共同出資する会社組織(会社法の規定に基づく株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社(LLC))
- ⑩ 有限责任事業組合契約に関する法律に基づく有限责任事業組合(LLP)
- ⑪ 任意グループ(組織化された団体として活動しているもの又は組織化を図ろうとして連携の途上にあり、組織を運営するための具体的な活動を始めているもの)
- ⑫ 農業協同組合法の規定に基づく農業協同組合(連合会を含む。)、農事組合法人
- ⑬ 水産業協同組合法の規定に基づく漁業協同組合(連合会を含む。)
- ⑭ 森林組合法の規定に基づく森林組合(連合会を含む。)

### (2) 組合等の主な要件

#### 1) 設立経過要件等

平成27年1月1日現在、設立(結成)後、原則、上記(1)①～⑩及び⑫～⑯については1年以上、⑪については2年以上経過していること。更に、⑩及び⑪については、存続期間が平成33年3月31日以降であること。

#### 2) 中小企業者構成・出資比率要件等

- イ. 上記(1)③～⑧については、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。
- ロ. 上記(1)⑨及び⑩については、3名以上の中小企業者が出資等する中小企業者であって、その出資総額等の3分の2以上を中小企業者が出資等しきつて、構成員たる中小企業者の利益となる事業をその目的とするものであること。
- ハ. 上記(1)⑪については、3名以上の中小企業者で構成し、構成員のうち3分の2以上を占める中小企業者の利益となる事業を行うものであること。
- 二. 上記(1)⑫～⑯については、①～⑩が事業主体となって行う事業の連携先として、共同で申請することができます(単独で申請することはできません)。

### (3) 事業内容・体制等要件

- イ. 組合等が実施しようとする事業内容が本事業の趣旨に合致し、かつ、効果的な実施が可能であると認められること。
- ロ. 前年度と同じテーマを選定していないこと。
- ハ. 中小企業組合等活路開拓事業における展示会等出展事業については、2年を超えて連続して当該事業を実施していないこと。
- 二. 組合等の運営が適切に行われており、かつ、専従役職員若しくは実質的に組合等の事務を行っている役員等がいるなど、組合等の管理運営体制が整備され、本事業の円滑な実施に支障を生じるおそれがないこと。
- ホ. 組合等の財政が健全であること。
- ヘ. 過去、本会及び都道府県中小企業団体中央会(以下、「都道府県中央会」という。)の補助事業において、補助金の不正使用等の事実がないこと。
- ト. その他、事業実施上の問題がないこと。

## 3. 公募(第1回1次締め切りスケジュール) 及び事業期間

募集開始	2月中旬	交付申請説明会	5月上旬～5月中旬
応募説明会	3月上旬～3月中旬	補助金交付申請	5月下旬以降 順次
応募締切	3月下旬	補助金交付決定・事業開始	6月上旬以降 順次
書類審査 (必要に応じてヒアリング審査)	3月下旬～4月下旬	事業完了期限 (事業費支払期限含む)	翌年2月中旬
選考委員会・採否の通知	5月上旬		

<お問い合わせ先>高知県中小企業団体中央会

TEL 088-845-8870 E-mail info@kbiz.or.jp

IP PHONE 050-3537-1702

グループによる

## 地域活性化ビジネスセミナー開催のお知らせ

### — 平成27年度組織化推進事業 —

高知県産業振興計画等を背景に地域活性化に向けた取り組みが活発化しており、地域活性化の取り組みを進める上では、地域の志を同じくする人が連携することで解決されることも少なくありません。

そこで本会では、地域活性化ビジネスを成功に導くためのポイントと連携することで得られるメリット等について、専門家と実際に取り組む事業者の方々からお話をいただき、任意組織の形成及び連携、法人化への取り組みを促進していくことを目的としたセミナーを下記のとおり開催します。

ご興味のある方は是非ご参加下さい。

**■日時／平成28年2月9日(火) 13:30～**

**■場所／高知県中小企業団体中央会 研修室(高知市布師田3992-2)**

**■費用／参加無料**

**■内容／○基調講演「グループによる地域活性化ビジネスのポイント」**

【講師】 株式会社Model Village  
代表取締役 小松 一之 氏

○組合制度説明

○事例紹介 大正町市場協同組合・協同組合やすらぎ市

※セミナー後に希望者には個別で相談をお受けします

<お問い合わせ・お申し込み先> 高知県中小企業団体中央会 連携推進部(担当:久保)

TEL:088-845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp



小松 一之氏



## 組合運営管理セミナー 開催のご案内

本会では、会員組合の皆様の適正な組合運営管理に役立てていただくため、特に運営面で煩雑となる総会開催前後の諸手続きに関して、実務上の手順に沿いながらその具体的な手続きの説明と、それに付随する届出・登記のポイント等について解説するセミナーを開催します。ぜひ、ご参加下さい。

●開催日時／平成28年3月8日(火) 午後1時30分～3時30分

●開催場所／高知県中小企業団体中央会 会議室(高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4F)

●対 象／会員組合の役職員

●テー マ／『年度末から通常総会後の諸手続きについて』

『組合が行う届出・申請・登記手続き等のポイントについて』

参加費  
**無料**  
定員/  
**30名**

<お問い合わせ・お申し込み先> 高知県中小企業団体中央会(担当:曾我部、久保)  
TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434  
E-mail:sogabe@kbiz.or.jp



## 『事業に私たちの解決力を』 四国銀行は専門部署で経営者の皆さんをサポートいたします

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ●M&A・事業承継             | ●製造業サポート          |
| ●遺言信託                 | ●私募債              |
| ●海外ビジネスサポートデスク        | ●シンジケートローン        |
| ●新エネ・防災サポートデスク        | ●公的助成金受給可能性診断サービス |
| ●医療機関・介護事業所に対する経営サポート |                   |
| ●アグリビジネスサポート          |                   |
| ●ビジネスマッチング            |                   |

四国銀行



四国銀行

検索

## 先進地視察研修(課題調査研究事業)を実施しました

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部(谷脇匡晃青年部長)では、去る11月25日(水)、26日(木)の2日間、高知県中央会補助事業(課題調査研究事業)を活用し、“インバウンド誘致に向けた取り組みについて”をテーマに東京都において先進地視察研修を行いました。

1日目は、まず「旅館 澤の屋」(東京都台東区谷中)を訪問。同旅館では30年ほど前より外国人宿泊客の受入を積極的に進めるようになり、現在では宿泊者の9割が外国人、うち3割がリピーターとなっており、澤氏より外国人宿泊客の受け入れに関する取組の経緯やサービス内容、受け入れる上での注意点などについてお聞きしました。

続いて「トリップアドバイザー株式会社」(東京都渋谷区恵比寿)に移動し、同社が運営する旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」についてお話を伺いました。同サイトでは一般旅行者向けサービス(旅行情報の提供、ホテル等の口コミ&ランキングなど)を行うほか旅館ホテル向けサービスも行っており、サービスの概要について説明を受けるとともに、お客様に口コミの投稿や高い評価を頂くためのポイントなどについてお聞きしました。

2日目は、「株式会社 trippiece」(東京都港区白金台)を訪問。「trippiece(トリッピース)」は若者を中心に広がっているソーシャル旅行サービスで、ユーザー自身が「こんな旅がしてみたい」という旅行プランをサイト上で提案し、共感したユーザーが集まって皆で話し合いながら旅のプランを決定していく「みんなで旅をつくるソーシャル旅行サービス」を提供しています。研修ではCEOの石田氏より、同社が提供する上記サービスの概要やメリット、またインバウンドに取り組む際のリスクなどについてお聞きしました。

近年、訪日外国人旅行者は増加傾向にあり、高知県へ誘致するためには県内観光スポットや旅館ホテルの魅力発信、また外国人観光客が求めるサービスメニューの拡充が重要となっており、本研修ではこれらについて非常に多くのヒントを得ることができ大変有意義な研修となりました。



「旅館 澤の屋」



「トリップアドバイザー株式会社」



「株式会社 trippiece」

## 「青年中央会 親睦ゴルフコンペ」のご案内

恒例となりました「青年中央会親睦ゴルフコンペ」を来る2月27日(土)に香美市土佐山田町「土佐山田ゴルフ倶楽部」にて開催致します。会員青年部の皆様におかれましては、お誘い合わせの上、奮ってご参加下さい。

なお、詳細につきましては下記担当までお問い合わせ下さい。

### ●お問い合わせ

青年中央会事務局

(TEL:088-845-8870、担当 曽我部)まで

### 【開催日時】

平成28年2月27日(土)午前7時

### 【開催場所】

土佐山田ゴルフ倶楽部(香美市土佐山田町楠目3594-1)

参加費／3,000円(プレー及び飲食費別)

ハンデ／シングルレペリア(上限なし)

懇親会／[会費]4,500円

【場所】喰多朗 高知店(高知市廿代町6-27)

募集人数／5組(計20名)

## 新型定期預金 マイハーベスト

1年・2年・3年 固定金利・半年複利

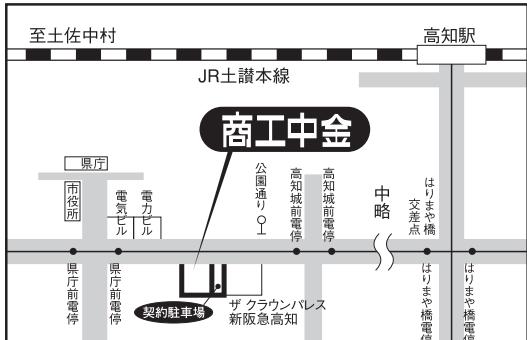
人を思う。未来を思う。

商工中金

高知支店 088-822-4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ クラウンパレス新阪急高知並び



# 定款参考例の改定について

全国中小企業団体中央会では、平成27年10月1日、中小企業組合定款参考例を改訂しました。

このたびの主な改訂点は、(1)「暴力団排除条例」がすべての都道府県で施行されるなど暴力団等反社会的勢力の排除に向けた対応が浸透していることを踏まえ、組合員資格等において暴力団排除規定を導入したこと、(2)平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が施行されたことに伴い、理事等の2親等内の親族は員外監事として認められないことを明記したこと、(3)任意で積み立てている特別積立金の取り崩しに関する柔軟化を図ったこと、等です。

定款参考例の主な改訂箇所は、下記の通りです。

## 1. 暴力団排除規定の導入について

(組合員の資格)

第8条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の要件を備える小規模の事業者とする。

- (1)○〇品の生産を行う事業者であること
- (2)組合の地区内に事業場を有すること
- (3).....

### 2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に掲げる者は、組合員になることができない。

- (1)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、  
暴力団の構成員(以下「暴力団員」という。)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という。)
- (2)暴力団員等が実質的に運営を支配又は運営に関与していると認められる者
- (3)暴力団員等を不当に利用していると認められる者
- (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者
- (5)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(役員の定数等)

第25条 役員の定数は、次のとおりとする。

- (1)理事 ○人以上○人以内
- (2)監事 ○人以上○人以内

### 2 第8条第2項各号の一に該当する者は、役員になることができない。

## 2. 会社法の改正に伴う規定の見直しについて(組合員数が1,000人を超える場合のみ対象)

(員外監事)

第28条 監事のうち1人以上は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1)組合員又は本組合の組合員たる法人の役員若しくは使用人以外の者であること。
- (2)就任前5年間に本組合の理事若しくは使用人又は本組合の子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)、執行役若しくは使用人でなかったこと。
- (3)本組合の理事又は参事その他の重要な使用人の配偶者又は2親等内の親族以外の者であること。

(注)員外監事を認めない組合にあっては、上記の変更はございません。

## 3. 特別積立金の規定等の整備について

(特別積立金)

第58条 本組合は、出資総額に達するまでは、当期純利益金額の10分の1以上を特別積立金として積み立てるものとする。ただし、出資総額を超えて積み立てることもできるものとする。

- 2 前項の積立金は、損失のてん補に充てるものとする。ただし、出資総額に相当する金額を超える部分については、損失がない場合に限り、総会の議決により損失のてん補以外の支出に充てることができる。

※上記以外にも、関連条文の変更が必要となります。詳しくは高知県中央会までお問い合わせ下さい。

※なお今回の改訂箇所について、直ちに組合の定款変更を行う必要はございません。今後上記以外で定款変更を行う場合に、併せて変更をお願いします。

# 「中小企業 新ものづくり・新サービス展」 (中国・四国ブロック) 出展報告

去る12月15日、16日の2日間にわたり、県立広島産業会館(広島市)にて、ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」(中国・四国ブロック)が開催され、本県からは10社が出展いたしました。

このイベントは、ものづくり補助金に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等を一堂に会し展示することにより、その成果を発表するとともに、販路開拓、市場創出、企業間連携の実現、情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供することにより事業化促進を支援することを目的に開催されたもので、県内企業10社の各ブースには、1日目で合計110社、2日目86社(2日間計196社)が訪れました。そのため、各ブースでは、商談や引合があったほか、出展企業間の交流が生まれるなど地域展示会ならではの充実した成果を上げることができました。



＜高知県出展企業：10社＞

企業名	出展内容
西村青果株式会社	生姜粉末・ゆず皮加工品(おろし・千切り・みじんぎり)・にんにく加工品
室戸海洋深層水株式会社	室戸海洋深層水から硫酸根(SO <sub>4</sub> )を除去し、塩化ナトリウムの含有量を少なくし、ミネラル成分(Ca, K, Mg)をバランス良く残した食塩とミネラル含有量をバランス良く大量に含有したにがりとその他関連商品
山本貴金属地金株式会社	歯科用補綴物に使用する製品を出展(セラミックス材料)、その他歯科用貴金属や工業品などの関連商品
東洋電化工業株式会社	Mgワイヤー法による球状化処理
株式会社坂本技研	次世代高能率加工を実現するための動バランス調整装置とその受託加工品、ファインバブル発生器
株式会社泉井鐵工所	生鮮食品の鮮度保持に有効なスラリーアイス製造装置に関するパネル展示、同製品の紹介ビデオ上映
有限会社澤工作所	切削加工部品数点
株式会社土佐電子	次世代AGV用センサーデバイス、全方向移動型ロボット
株式会社キタムラコンピュータ	「勤務割」、「タイムレコーダー」、「勤怠管理」統合ソフトウェア
株式会社ダイドウ	トイレで使用した汚れた水を独自の処理技術できれいな洗浄水にして再利用するトイレシステム

# 平成27年度補正予算案・平成28年度予算案について

## — 中小企業庁 —

平成27年度補正予算案並びに平成28年度予算案が公表されたので、中小企業・小規模事業者対策についてダイジェスト版でお伝えいたします。

### I. 中小企業の生産性向上を支援します

#### 1. ものづくり・サービスの新展開(ものづくり補助金)

(1) ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 1020.5億円<平成27年度補正>

- 試作品やサービスの開発、生産工程の改善のための設備投資を支援します。

①機械設備の取得費用などを補助します(一般型)

1件あたり1,000万円上限(補助率2／3)

②複数の事業者が共同して取り組む場合は、補助上限額を引き上げます。

最大5社までの共同体で、1事業者あたり1,000万円上限(補助率2／3)

③設備投資を伴わない小規模な額での取組も補助します。(小規模型)

1件あたり500万円上限(補助率2／3)

④大幅な生産性向上(投資利益率5%以上)に取り組む場合は、補助上限額を引き上げます。

1件あたり3,000万円上限(補助率2／3)

#### 2. 省エネ設備の導入

(1) 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業 442.0億円<平成27年度補正>

- 設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、高効率な省エネ設備(空調、工業炉、給湯など)への更新を支援します

#### 3. ものづくり・サービスの事業者連携(サポイン事業等)

(1) 戦略的基盤技術高度化連携支援事業 139.7億円<平成28年度当初>

- 特定ものづくり基盤技術を用いて、中小企業の共同体が取り組む製品化に繋がる可能性の高い研究開発を最長3年間支援します。

- 中小企業が、他の事業者及び大学・公設試等と連携して行う革新的なサービスモデルの開発を最長2年間支援します。

(2) 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業 11.0億円<平成27年度補正>

- 中堅・中小企業が革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する機関と行う共同研究を支援します。

#### 4. 下請事業者の自立化・取引の適正化

(1) 中小企業取引対策事業 13.9億円<平成27年度補正、平成28年度当初>

- 親事業者の生産拠点の閉鎖・縮小により売上が減少する下請事業者が、新分野進出のために行う試作開発、展示会出展などの取組を支援します。

- 下請事業者同士が連携して行う調査研究や設備導入などを支援します。

- 各地の下請かけこみ寺において、親事業者との価格交渉で必要となるノウハウの個別相談やセミナー等を行うとともに、代金未払や取引中断など企業間取引におけるトラブルについて相談対応を行います。

### II. TPPを活用した中小企業の海外展開を支援します

#### 1. 農商工連携等による海外展開

(1) ふるさと名物応援事業 40.0億円<平成27年度補正、平成28年度当初>

- 農商工連携や地域資源を活用したふるさと名物の開発等の取組を支援します。

(2) 農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業 10.0億円<平成27年度補正>

- 先端技術を活用して農業生産・加工・流通・販売と言った各工程を結びつけた付加価値を向上させる体制の構築を支援します。

#### 2. JAPANブランドの育成

(1) ふるさと名物応援事業 40.0億円<平成27年度補正、平成28年度当初>

- 中小企業グループが、地域産品や技術等の強みを活かした①ブランド戦略の策定、②戦略に基づく海外展開の取組を支援します。

#### 3. 海外展開戦略の策定

(1) 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 34.3億円<平成27年度補正、平成28年度当初>

- 新たに海外展開を目指す中小企業を対象に、海外展開計画の策定を支援します。

### III. 小規模事業者の持続的発展を支援します

#### 1. 小規模事業者の販路開拓等(持続化補助金等)

(1) 小規模事業者支援パッケージ事業(持続化補助金等) 100.0億円<平成27年度補正>

- 小規模事業者が、商工会・会議所と一体となって実施する販路開拓の取組を支援します。

### IV. 地域経済の活性化・新陳代謝の促進を支援します

#### 1. よろず支援拠点・専門家派遣

(1) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点) 59.7億円<平成27年度補正、平成28年度当初>

- 中小企業・小規模事業者が抱える販路拡大、経営革新、資金繰りなどの様々な経営課題について、全国のよろず支援拠点で相談を受けることができます。

#### 2. 人材不足等に悩む中小企業の支援

(1) 中小企業・小規模事業者人材対策事業 18.1億円<平成28年度当初>

- 若者・女性・シニア等多様な人材を発掘し、地域中小企業への紹介、定着を支援します。

#### 3. 店舗街・中心市街地の活性化

(1) 地域・まちなか商業活性化支援事業 30.3億円<平成27年度補正、平成28年度当初>

- 店舗街や中心市街地において、商業施設等の設備、買物弱者サービスや子育て・高齢者支援サービスの提供、外国人観光客の消費取り込みなどの取組を支援します。

#### 4. 創業・第二創業の支援

(1) 地域創業促進支援事業 8.5億円<平成28年度当初>

- 若者や女性など創業を目指す方の店舗借入費や設備導入費などの創業費用を支援します。
- 事業承継を契機に、新分野に挑戦する第二創業者の在庫処分費や解体費などの廃業コストなどを支援します。

#### 5. 事業承継・事業再生支援

(1) 中小企業の事業承継・事業再生支援 58.4億円<平成28年度当初>

- 各地の事業引継支援センターで、事業承継についての相談や後継者不在の事業者へのマッチング等の支援を行います。
- 各地の再生支援協議会で、事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱えている事業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定を支援します。

### V. 事業環境を整備します

#### 1. 消費税軽減税率導入に向けた準備の支援

(1) 消費税軽減税率対策予算 995.8億円<平成27年度予備費> 170.0億円<平成27年度補正>

- 消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応した区分経理等を行う必要のある事業者に対して支援を行います。

①複数税率に対応するための新たなレジ導入を支援します。

1件あたり20万円(補助率2／3 ※3万円未満のレジ購入の場合は3／4)

②複数税率に対応するための受発注システムの改修を支援します。

1件あたり1,000万円(補助率2／3)(小売事業者)

1件あたり 150万円(補助率2／3)(卸売事業者)

- また、中小企業団体等を通じて、制度の周知や窓口相談対応等を行い、消費税軽減税率制度の円滑な実施に向けて、きめ細かい支援を行います。

MS&AD 三井住友海上

わたしのゴールキーパー

三井住友海上の



すみじいの保険

スミジイの保険

ケカの保険

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2 www.ms-ins.com



三井住友海上はサッカー日本代表を応援しています。

# 高知県事業承継・人材確保センターの体制を強化しました

高知県事業承継・人材確保センターでは、県内事業者の皆様の人材確保をこれまで以上にきめ細やかに支援するため、下記のとおり12月から体制を強化しました。

## 高知県東京事務所に求職コーディネーターを配置

首都圏企業在職者やそのOB等を対象に人的ネットワークを構築するなど、県内事業者の皆様にご提案できる人材の掘り起こしを強化しました。

### STEP1-① 高知県関係者に人材確保の取り組みの協力者になってもらう。

→県人会等の役員、各大学のキャリアセンター等を訪問し、取り組み内容を説明。県人会等の総会へ参加し、人材リストへの登録や知人等への周知を依頼

### STEP1-② 人材の確保先(転職希望者を抱える企業など)となる協力企業等を開拓する。

→事業執行上関係のある企業等に説明会等の参加を働きかけ、人脈を形成。UITAーン就職相談会等への参加

### STEP1-③ 高知の魅力や企業等の情報を全国の転職希望者等に広く発信する。

→高知家プロモーション、「高知家で暮らす」や、U・ITAーン人材情報システムなどで移住や企業情報等を発信

### STEP2 個人・企業に高知の企業を知ってもらう。

→紹介された個人等に取り組み内容を説明し、人材リストへの登録を依頼。紹介された企業に、県内企業の求人情報の提供や再就職支援の状況等について意見交換。大学の連絡システム等を通じた県内企業情報等の発信

### STEP3 高知の企業等への関心を持ってもらう。

→求職者のスキルレベルや転職の意向、時期等の状況に合わせた情報提供。

### STEP4 高知への転職を真剣に考えてもらう。

→人材リスト登録者への定期的な訪問活動と継続的な情報発信。転職に伴う不安解消のための相談対応。移住に向けた各種情報の提供や体験ツアー等の実施。

### STEP5 高知の企業に就職してもらう。

→企業とのマッチングなど、就職・移住に向けてサポート



求職コーディネーター  
吉井裕之の役割

高知県関係者などと連携し、人材ネットワークを構築することにより、効果的かつ積極的な中核人材の掘り起こしを行う。

## センターに「プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設

高知県からの委託を受け、国が全国で展開するプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業を実施します。センターに事業承継・人材確保マネージャー及びスタッフの2名を新たに配置し、県内事業者の皆様を訪問し、プロフェッショナル人材を活用した「攻めの経営」への転換をサポートします。

- 1) 県内事業者を訪問し、経営者とコミュニケーションを深めることで、潜在成長力のある企業の発掘と意欲喚起、抱える経営課題およびそれを解決するためのプロフェッショナル人材のニーズを掘り起こす。
- 2) 県内事業者とプロフェッショナル人材とのマッチングを支援する。
- 3) 経営者・求職者双方に対する採用後のフォローアップを行う。
- 4) 経営者に向け、人材戦略セミナー等を開催することで、「攻めの経営」への転換を促し、新規事業開発、新販路開拓、中核人材の採用などの好循環につなげていく。



事業承継・人材確保マネージャー  
(プロフェッショナル人材戦略マネージャー)  
宇野勝之の役割

当センターが6月に実施したアンケート調査で「中核人材が確保できていない」と答えた事業者や新たな事業展開を行っている事業者を訪問し必要な人材像などをより詳細に把握、並行して事業者向けに経営改善や新たな事業展開に必要な人材の確保、育成に関するセミナー等を実施して、県内企業の人材確保を支援する。

平成二十八年

謹 賀 新 年

高知県中小企業団体中央会

(順不同)

---

矢久 野松 武朋 志水	町 田會 長 貴	北藤 岡近 守紀 浩馨	富早 永川 川谷 彦夫	濱古 守俊 俊夫	竹弘三 村田石 邦兼文 夫一隆
----------------------	-------------------	----------------------	----------------------	----------------	--------------------------

---

岡橋 林本 秀順 雄子	澤植 本田 輝英 子夫	山石 本崎 吾健 久一	山門 崎嶠 明國 世雄	吉池 那平 誠保 介利	三横 谷田 啓哲 輔夫	前吉 田野 和良 生平	廣藤 末本 幸正 彦孝
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

---

栗佐 田古 田洋 寛市	濱川 田崎 誠和 一也	山西 本山 泰 弘武	徳 武理 事 孝	吉坂 澤本 文治	角酒 井野 正裕	永狩 野中 陽正	山西 内谷 恭和	刈竹 野谷 精喜	竹 和伯 喜明
----------------------	----------------------	---------------------	-------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	---------------

---

藤浅 田津 光事 三博	溝 監 事 篤	武川 上村 和浩 一孝	木友 永島 幸喜 二雄	岡大 島勝 喜敬 三文	畠吉 勝中 泰光 久男	吉岩 永郷 光雄 介司	竹安 村岡 建英 一
----------------------	------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---------------------

---

<p><b>川越税理士事務所</b> 『高知を豊かにしたい』</p> <p>所長 川越 宏一 高知市針木本町2番6号 TEL 088-844-5055 FAX 088-844-5150</p>	<p><b>情報融合企業集団・ フロンティアこうち協同組合</b></p> <p>理事長 栗田 寛 高知市本宮町105番地17 ソフトウェア団地内 TEL 088-850-0500</p>
<p><b>高知市環境保全事業協同組合</b></p> <p>理事長 佐竹 佳雄 高知市福井町2269番地189 TEL 088-871-0030 FAX 088-871-0030</p>	<p><b>高知県理容生活衛生同業組合</b></p>  <p>バーバーくんマークのお店に来店下さい!</p> <p>理事長 東崎 幸男 高知市中万々85番3 TEL 088-875-6709 FAX 088-824-0053</p>
<p><b>万々商店街振興組合</b> 毎月第1・第3水曜日はお客様感謝デー「クマーマの日」</p>  <p>理事長 丁野 信二 高知市中万々1-8 毛糸のパピー内 TEL 088-875-4157</p>	<p><b>高知県美容生活衛生同業組合</b></p> <p>理事長 三宮 豊辰 高知市中万々85番地の3 TEL 088-873-6954 FAX 088-825-3261</p>
<p><b>高知県葬祭業協同組合</b></p> <p>理事長 德武 孝 事務局:高知市越前町2の5の10「大和葬祭内」 TEL 088-875-7200 FAX 088-875-1400</p>	<p><b>土佐珊瑚協同組合</b></p> <p>理事長 江川 順水 高知市潮新町1丁目18番16号三水ビル3F TEL・FAX 088-834-1635 <a href="http://www.tosasango.com/">http://www.tosasango.com/</a></p>
<p><b>高知県コンクリート製品工業組合</b></p> <p>理事長 矢野 武志 高知市日の出町2番12号 TEL 088-821-9112 FAX 088-821-9116</p>	<p><b>土佐電設事業協同組合</b></p> <p>理事長 川上 曜 高知市相模町6の15 TEL 088-822-4523</p>
<p> <b>南四国個人タクシー協同組合</b></p> <p>理事長 芝 知彦 高知市相模町13番17号 (配車) TEL 088-872-0923</p>	<p><b>愛宕商店街振興組合</b></p> <p>理事長 小野 大典 高知市愛宕町2丁目19番14号 TEL 088-875-3522</p>
<p><b>壹番街商店街振興組合</b></p> <p>理事長 小林 和子 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641</p>	<p><b>高知県酒造組合</b></p> <p>理事長 竹村 昭彦 高知市廿代町15の1 TEL 088-823-3558 FAX 088-823-3559</p>
<p><b>帯屋町一丁目商店街振興組合</b></p> <p>理事長 文野 達朗 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641</p>	<p><b>三井生命保険株式会社 高知営業支社</b></p> <p>営業支社長 村本 宏一 高知第一CS室長 加賀 史泰 中央会推進担当課長 佐々木淳人 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル 2F TEL 088-882-3402 FAX 088-882-9406</p>
<p><b>高知市商店街振興組合連合会</b></p> <p>理事長 廣末 幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641</p>	

<b>京町・新京橋商店街振興組合</b>  理事長 安藤浩二 高知市はりまや町1丁目3番15号 TEL 088-825-0787	<b>協同組合 帯屋町筋</b>  理事長 廣末幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641
<b>高知市中の橋商店街協同組合</b>  理事長 前田忠男 高知市帯屋町1丁目14番11号 TEL 088-823-5600	<b>はりまや橋商店街振興組合</b>  理事長 山本良喜 高知市はりまや町1-5-14 TEL 088-882-4174
<b>大橋通り商店街振興組合</b>  理事長 鍋島勇雄 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-873-1366 FAX 088-873-6641	<b>官公需適格組合 高知県ビル総合管理協同組合</b>  理事長 山崎啓輔 高知市南はりまや町2丁目3-10 ア・ラ・モードはりまや1F TEL 088-885-0112 FAX 088-880-0166
<b>中心街事業協同組合</b>  理事長 廣末幸彦 高知市本町2丁目3番31号 TEL 088-822-4822 FAX 088-824-8584	<b>帯屋町二丁目商店街振興組合</b>  理事長 片岡幹博 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-871-0668 FAX 088-873-6641
<b>天神橋通商店街振興組合</b>  理事長 小笠原健一 高知市本町3丁目4番6号 TEL・FAX 088-875-2430	<b>おびさんロード商店街振興組合</b>  理事長 大西みちる 高知市帯屋町2丁目1の3 木山ビル3F TEL 088-871-6527
<b>高知県中小企業振興協同組合</b>  理事長 橋本順子 高知市升形1番26号 富士産業ビル TEL 088-822-1111	<b>高知新聞販売所協同組合</b>  理事長 横尾俊明 高知市本町3丁目2の15 TEL 088-825-4025
<b>高知県建設業協同組合</b>  理事長 西野精晃 高知市本町4丁目2の15 TEL 088-872-8962	<b>高知生コン協同組合</b>  理事長 日和崎三郎 高知市帯屋町2丁目2番1号 TEL 088-826-3377 FAX 088-826-3378
<b>高知県青果物出荷商業協同組合</b>  代表理事 中村義仁 高知市上町3丁目4番7号 TEL 0887-55-1926 FAX 0887-55-1943	<b>高知県自転車二輪車商協同組合</b>  理事長 水口勝文 高知市与力町3-6 TEL 088-875-2472
<b>株式会社 三翠園</b>  代表取締役 石川孝美 TEL 088-822-0131	<b>高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 高知市旅館ホテル協同組合</b>  理事長 藤本正孝 高知市升形5-34 三好ビル2F TEL 088-823-5941

<p><b>「生命を守るコンクリート」 高知県生コンクリート工業組合</b></p> <p>理事長 山中 伯 高知市城山町183番地5 TEL 088-833-3110 FAX 088-833-3242</p>	<p><b>高知医師協同組合</b></p> <p>理事長 竹村 晴光 高知市城山町207番地6 TEL 088-833-1241 FAX 088-833-6066</p>
<p><b>高知県中央地区生コン協同組合</b></p> <p>理事長 仮谷 征二郎 高知市城山町字高入道183-5 TEL 088-832-4111</p>	<p><b>高知県電気工事業工業組合 (高知電気安全サービス)</b></p> <p>理事長 吉村 保利 高知市大原町87の8 TEL 088-832-7822</p>
<p><b>高知県石油業協同組合</b></p> <p>理事長 武井 勝一 高知市大原町80-2石油会館 TEL 088-831-0439 FAX 088-833-9988</p>	<p><b>高知県菓子工業組合</b></p> <p>代表理事 刈谷 喜明 高知市石立町97番地1 TEL 088-831-7103</p>
<p><b>高知碎石販売協同組合</b></p> <p>理事長 徳平 豊 高知市南ノ丸町51番地7 TEL 088-831-1311</p>	<p><b>高知県碎石工業組合</b></p> <p>理事長 川上 和孝 高知市南ノ丸町51番地7 TEL 088-831-1337</p>
<p><b>高知県クリーニング生活衛生同業組合</b></p> <p>理事長 木村 浩二 高知市百石町1丁目16の1 TEL 088-831-1327</p>	<p><b>高知市管工事設備業協同組合</b></p> <p>代表理事 濱田 誠一 高知市六泉寺町93番15 TEL 088-832-2851</p>
<p><b>高知県柔道整復師協同組合</b></p> <p>理事長 小川 八十一 高知市塩屋崎町2丁目1番27号 TEL 088-832-1411 FAX 088-832-1011</p>	<p><b>有限会社 川村印刷</b></p> <p>代表取締役 川村 卓 高知市桟橋通2丁目7-5 TEL 088-831-4582 FAX 088-831-2324</p>
<p><b>人材育成をサポートし、継続に貢献する 前中社労士事務所</b></p> <p>所長 前中博雄 高知市桟橋通3-17-9 TEL 088-834-0222 FAX 088-834-0333</p>	<p><b>パチンコ・パチスロ ~身近で気軽な大衆娯楽~ 高知県遊技業協同組合</b></p>  <p>理事長 秋 太海 高知市桟橋通3丁目25-20 TEL 088-833-6388</p>
<p><b>高知県海砂利採取協業組合</b></p> <p>理事長 武田 義憲 高知市萩町2丁目1番95号 TEL 088-831-9682</p>	<p><b>高知県板金工業組合</b></p> <p>理事長 沖野 東陽 〒780-8010 高知市桟橋通六丁目2番2号 TEL 088-855-4880 FAX 088-837-4881</p>
<p><b>株式会社 高知シンケン</b></p> <p>代表取締役 藤川 泉 高知市萩町1丁目7番21号 TEL 088-831-5274 FAX 088-831-7592</p>	<p><b>赤帽高知県軽自動車運送協同組合</b></p> <p>理事長 中橋 達明 高知市新田町18番18号 TEL 088-833-4545</p>

<p><b>高知県印刷工業組合</b></p> <p>理事長 酒井陽典 高知市九反田11の9 TEL 088-882-0207</p>	<p><b>高知県テント・シート工業組合</b></p> <p>理事長 浅津博 高知市南金田3番48-7号 TEL 088-882-3734</p>
<p><b>相続税 無料相談実施中!</b></p> <p>龍馬社長大学 検索</p> <p>ぬたはら 奴田原税理士事務所 高知市中宝永町8-11 P駐車場あり お気軽にお問い合わせ下さい。 0120-791093</p>	<p><b>高知県室内装飾事業協同組合</b></p> <p>理事長 吉永光男 高知市南宝永町10番3号 TEL 088-885-1611</p>
<p><b>協同組合 ドライウッド土佐会</b></p> <p>代表理事 大原儀郎 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8810 FAX 088-884-1697</p>	<p><b>協同組合 丸和林材</b></p> <p>代表理事 北岡幸一 高知市知寄町3丁目303番地 TEL 088-855-7647 FAX 088-884-1687</p>
<p><b>高知県木材産業協同組合連合会</b></p> <p>代表理事 小川康夫 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-6721 FAX 088-884-1697</p>	<p><b>丸十事業協同組合</b></p> <p>理事長 田部博史 高知市若松町3の25 TEL 088-884-3111</p>
<p><b>協同組合</b> <b>高知県介護福祉支援センター</b> 理事長 篠原裕一 高知市南御座10番13号 TEL 088-861-6660</p>	<p><b>高知県素材生産業協同組合連合会</b></p> <p>代表理事 福留治實 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8504 FAX 088-884-5868</p>
<p><b>高知卸商センター協同組合</b></p> <p>理事長 町田貴 高知市南久保11番24号 TEL 088-882-8815</p>	<p><b>高知県木製品工業連合協同組合</b></p> <p>代表理事 大原儀郎 高知市小倉町2番8号 TEL 088-882-0298 FAX 088-884-1697</p>
<p><b>有限会社 力タオ力印刷</b></p> <p>代表取締役 片岡孝元 高知市一宮西町1丁目8番22号 TEL 088-845-2211 FAX 088-845-2214</p>	<p><b>高知県環境整備事業協同組合</b></p> <p>理事長 戸田明 高知市南御座19番31号 TEL 088-884-1319</p>
<p><b>高知県建具協同組合</b></p> <p>理事長 狩野恭輔 高知市杉井流15番20号 TEL 088-883-6665 FAX 088-883-6669</p>	<p><b>高知工作センター協同組合</b></p> <p>理事長 山崎俊輔 高知市一宮南町一丁目8番37号 TEL 088-845-1825</p>
<p><b>太陽特殊鍛造協同組合</b></p> <p>代表理事 久松朋水 高知市布師田3950番地 TEL 088-846-1230 FAX 088-846-2704</p>	<p><b>高知個人タクシー協同組合</b></p> <p>理事長 下本満男 高知市一宮東町5丁目21番11号 TEL 088-846-5533 フリーダイヤル0120-560-194</p> 

<b>高知県食品外販協同組合</b>	<b>高知県鋳造工業協同組合</b>
代表理事 町田直明 高知市布師田3992-2(高知県中小企業会館5F) TEL 088-845-6860 FAX 088-845-6861	理事長 富永守彦 高知市布師田3981番地5(株)トミナガ内 TEL 088-845-1122
<b>高知県火災共済協同組合</b>	<b>協同組合 高知機械工業団地</b>
理事長 浜田敦夫 他役職員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-2221	理事長 山本吾一 高知市布師田3961 TEL 088-846-1171
<b>高知県商店街振興組合連合会</b>	<b>高知県中小企業青年中央会</b>
理事長 廣末幸彦 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870	会長 永野正将 他役員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870
<b>高知県鉄骨構造協同組合</b>	<b>高知県外国人技能実習生受入組合連絡協議会</b>
理事長 藤原勝彦 高知市朝倉己253-5 コーポ鏡岩PARTII101 TEL 088-821-9420 FAX 088-821-9421	会長 吉川浩史 高知市布師田3992-2 中央会内 TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434
<b>高知県スポーツ用品小売商協同組合</b>	<b>全高知珊瑚協同組合連合会</b>
理事長 美馬義一 高知市高須東町3番3号 TEL 088-883-2532 FAX 088-883-2532	代表理事 田村紘 高知市布師田3992の2 TEL 088-846-2333
<b>高知県墓地環境整備協同組合</b>	<b>高知県左官タイル業協同組合</b>
理事長 今村義男 高知市介良乙3675番地 TEL 088-860-6300	理事長 川上利政 高知市高須新町2丁目6の14 TEL 088-882-0010
<b>高知県自動車整備商工組合</b>	<b>高知県電機商業組合</b>
理事長 下村宰 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300	理事長 岡林秀雄 高知市介良乙1060番9 TEL 088-860-6655
<b>高知市再生資源処理協同組合</b>	<b>高知県塗料商業協同組合</b>
代表理事 竹崎文雄 高知市大津乙1786の1 TEL 088-866-5613	理事長 角裕和 高知市介良乙1110番地 TEL 088-860-6181
<b>高知市ハイヤー協同組合</b>	<b>高知県自動車車体整備協同組合</b>
理事長 明石健市 高知市大津乙1879の9 TEL 088-866-0520	理事長 小川幸雄 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300

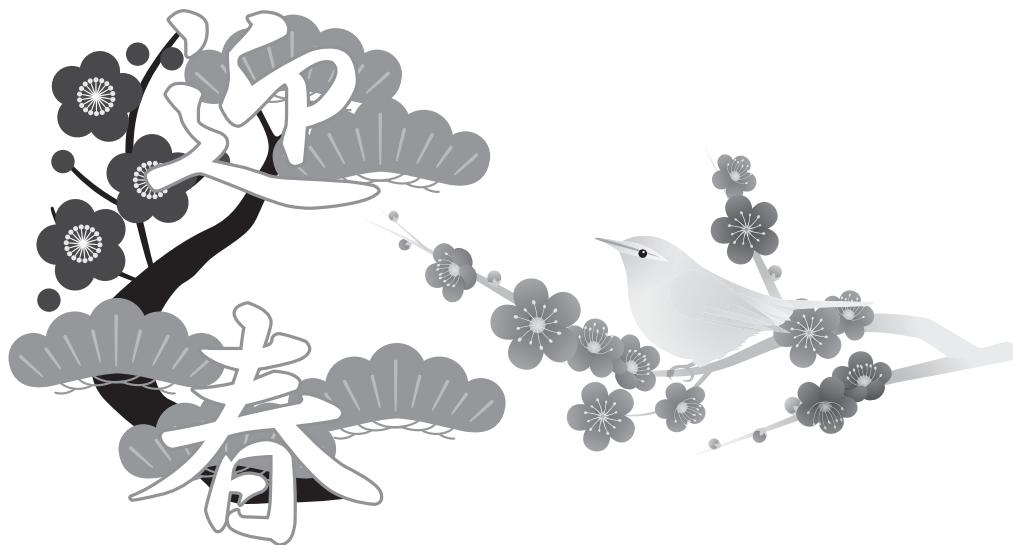
<p><b>高知市メッキ工業協同組合</b></p> <p>理事長 中井正治 〒781-5103 高知市大津乙1956-1(大津鉄工団地) TEL 088-866-3178 FAX 088-866-3179</p>	
<p><b>高知県食品工業団地事業協同組合</b></p> <p>理事長 吉野和守 高知市大津乙1910 TEL 088-866-3111</p>	<p><b>株式会社 ITS総合建設センター</b> 代表取締役 田所成實 高知市介良甲981番地2 TEL 088-878-7930 FAX 088-878-7931</p>
<p><b>高知県中古自動車販売商工組合</b></p> <p>理事長 小松豪 高知市大津乙2126の1 TEL 088-866-8400</p>	<p>◆◆車社会を下支えする◆◆ <b>高知県自動車リサイクル協同組合</b> jaera 一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 会員 MEMBER 安岡金属(株)・(株)戸口商店・(有)土居商店・物部商店 片江商店・島崎金属・島崎哲商店 事務局 〒781-0112 高知市仁井田4570番地1 TEL: 088-847-4041 FAX: 088-847-4055</p>
<p><b>高知青果商業協同組合</b></p> <p>理事長 畠中泰久 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-6769</p>	<p><b>高知中央青果買受人協同組合</b> 代表理事 山本泰弘 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-4929</p>
<p><b>高知市中央卸売市場 青果仲卸業協同組合</b></p> <p>代表理事 植田元伸 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-5401</p>	<p><b>御浦魚商人協同組合</b> 理事長 中田雅彦 高知市弘化台17-20 TEL 088-882-2191</p>
<p><b>高知中央市場鮮魚買受人協同組合</b></p> <p>理事長 池澤啓輔 高知市弘化台12の12 TEL 088-883-4725</p>	<p><b>高知県木協建材協同組合</b> 理事長 山村一正 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-4156</p>
<p><b>中四国農水産食品協同組合</b></p> <p>理事長 安藤厚夫 高知市桜井町1丁目3番12号 TEL 088-818-0567 FAX 088-818-1462</p>	<p><b>高知県木材商業協同組合</b> 理事長 門那國雄 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-7222</p>
<p><b>力ネタ事業協同組合</b></p> <p>理事長 入交太郎 高知市仁井田4563番地1 TEL 088-837-3101 FAX 088-837-3103</p>	<p><b>高知県木材協同組合</b> 理事長 門那國雄 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-2332</p>
<p><b>高知県臨海工業団地協同組合</b></p> <p>理事長 武村賢司 高知市長浜5033番地21 TEL 088-842-1020</p>	<p><b>協同組合 高知県木材工業団地連盟</b> 代表理事 山崎明世 高知市仁井田字新築4502 TEL 088-847-0161</p>

<b>企業組合 さくら堂じゃぱん</b>  理事長 德廣 智 安芸市下山1565番地 TEL 0887-35-5184 FAX 0887-35-5190	<b>有限会社 金子経営コンサルタント</b> 中小企業診断士 金子 良一 税理士 金子 長彦 高知市横浜新町5丁目615 TEL 088-842-1431
<b>高知酒類卸商業協同組合</b>  理事長 三宮 忠雄 高知市池282番地54 TEL 088-837-3880	 <b>室戸黒潮協同組合</b> 代表理事 出間 精一郎 室戸市室戸岬町6810番地152 TEL 0887-22-2176 FAX 0887-22-2177
<b>高知県土佐刃物連合協同組合</b>  理事長 西山 武 香美市土佐山田町宝町2丁目2の27 香美市商工会館内 TEL 0887-53-4111	<b>安芸郡酒類卸商業協同組合</b>  理事長 吉村 公政 安芸市本町4丁目2の31 TEL 0887-34-3178
<b>高知東部農振協同組合</b>  代表理事 武内 正文 香美市土佐山田町神母の木13番3号 TEL 0887-53-7511 FAX 0887-53-7512	<b>馬路林材加工協同組合</b>  理事長 上治 堂司 安芸郡馬路村大字馬路字西張2107番地20 TEL 0887-44-2059 FAX 0887-44-2136
生産者の真心をそえて届ける産直の店 <b>協同組合 蓼生の里</b>  理事長 門脇 邦泰 香美市香北町美良布1211番地 TEL 0887-59-3156 FAX 0887-59-3159	緑化と苗木のことなら <b>高知県種苗緑化協同組合</b>  代表理事 岡本 雅光 香美市土佐山田町神母ノ木字鹿落159番地1 TEL 0887-53-4161
<b>協同組合 やすらぎ市</b>  代表理事 井澤 傳 香南市夜須町千切537-90 道の駅やす内 TEL 0887-55-2370 FAX 0887-55-2370	<b>協同組合土佐刃物流通センター</b>  理事長 山崎 洋介 香美市土佐山田町上改田109 TEL 0887-52-0467
<b>高知県生コンクリート東部協同組合</b>  理事長 北岡 守男 香南市野市町西野1892番地 TEL 0887-56-2461 FAX 0887-56-2452	<b>赤岡青果商業協同組合</b>  理事長 西内 正 香南市赤岡町1365 TEL 0887-55-2175
<b>一本場の本物ー</b> <b>大豊町碁石茶協同組合</b>  長岡郡大豊町黒石343番地1 TEL 0887-73-1818	<b>嶺北生コンクリート協同組合</b>  理事長 山中 伯 長岡郡大豊町川口2050番33 TEL 0887-72-1217
<b>吉野川リビング協同組合</b>  理事長 藤川 泉 長岡郡本山町助藤1372 TEL 0887-76-3355	 郷土のために <b>嶺北建設業協同組合</b> 理事長 佐古田 洋市 長岡郡本山町本山526-1 TEL 0887-76-2230

<p>“龍馬が食べ損ねたシャモ鍋を現代に”  <b>企業組合ごめんシャモ研究会</b>            理事長 立花智幸          高知県南国市後免町2丁目3番13号          TEL 088-855-7418 FAX 088-855-7419       </p>	<b>レイホク木材工業協同組合</b> 理事長 野村俊夫 長岡郡本山町吉野305番地 TEL 0887-70-1388 FAX 0887-70-1378
<b>事業協同組合</b> <b>高知総合輸送センター</b> 理事長 三谷哲夫 南国市小篠808番地1 TEL 088-863-7722	<b>土佐石灰化工協業組合</b> 代表理事 吉川和良 南国市稻生1328 TEL 088-865-1776
<b>高知県中央木材工業団地協同組合</b> 代表理事 溝渕浩一 南国市双葉台19 TEL 088-862-1050 FAX 088-880-8160	<b>協同組合 テクノ高知</b> 理事長 坂本正興 南国市明見889番地18 TEL 088-864-0100
<b>高知県トラック団地事業協同組合</b> 理事長 小松秀則 南国市小篠808番地1 TEL 088-863-0018	<b>土佐石灰工業協同組合</b> 理事長 吉川和良 南国市稻生938番地8 TEL 088-882-1158
<b>高知物流ネットワーク協同組合</b> 理事長 中澤章匡 南国市双葉台5番地2 TEL 088-862-2424	<b>南国市土曜市協同組合</b> 理事長 今田尚 南国市大塙甲1788番地
<b>旭協同組合</b> 理事長 竹内康雄 南国市領石246 TEL 088-880-8111	<b>四国地区中小乳業協同組合</b> 理事長 吉澤文治郎 南国市物部272-1 TEL 088-864-5800 FAX 088-864-4594
<b>土佐信用組合</b> 理事長 横田良生 土佐市高岡町甲2137の1 TEL 088-852-1211	<b>協業組合 竹内建設</b> 理事長 森田純生 南国市植田674番地1 TEL 088-862-2617 FAX 088-862-2346
<b>高知県中部生コンクリート協同組合</b> 理事長 嶋崎勝昭 須崎市南吉市町6番6号 TEL 0889-42-0033	<b>土佐市青果商業協同組合</b> 理事長 中村義仁 土佐市高岡町丙52-1 TEL 088-852-0597
<b>くろしお農業振興協同組合</b> 理事長 吉川浩史 須崎市押岡458番地 TEL 0889-42-0104	<b>土佐ふれあい協同組合</b> 代表理事 坂本重法 土佐市高岡町乙61番地10 TEL 088-854-1005

<b>協同組合 須崎木材工業団地</b>  代表理事 市川正孝 須崎市港町76 TEL 0889-42-1001	<b>高陵建設業協同組合</b>  理事長 杉本貞雄 須崎市南古市町6-6 TEL 0889-42-2429
<b>高知県手すき和紙協同組合</b>  理事長 大勝敬文 吾川郡いの町波川287-4 TEL 088-892-4170 FAX 088-892-4168	山に遊び林に愉しむ 林家と未来を考える <b>梼原林産企業組合</b> 一ゆうりん一 理事長 矢野博正 高岡郡梼原町上折渡89番地 TEL 0889-62-2922
<b>しばてんカード協同組合</b>  理事長 藤田俊宏 高岡郡四万十町茂串町1-14 TEL 0880-22-0465	<b>高幡生コンクリート協同組合</b>  理事長 田邊聖 高岡郡四万十町口神ノ川696-2 TEL 0880-22-3049
<b>しまんと林産企業組合</b>  理事長 田邊聖 高岡郡四万十町大正230番地8 TEL 0880-27-0231 FAX 0880-27-0188 E-mail:r40010mb.inforyoma.or.jp	<b>大正建設業協同組合</b>  代表理事 田邊聖 高岡郡四万十町江師613番地1 TEL 0880-27-0775
<b>四万十アパレル協同組合</b>  代表理事 松下則和 高岡郡四万十町金上野928番地6 TEL 0880-22-4330 FAX 0880-22-3475	<b>とおわ守人企業組合</b>  理事長 八木敏伸 高岡郡四万十町久保川169番地5 TEL 0880-29-1066 FAX 0880-29-1066
“安心安全な給食を子供たちに” <b>四万十食材管理協同組合</b>  理事長 中野仁 (本社)高岡郡四万十町茂串町1-14 (事業所)高岡郡四万十町香月ヶ丘8-28 TEL 0880-22-2910 FAX 0880-22-2910	<b>四万十マヒマヒ丸企業組合</b>  Shimanto <i>mahi</i> <i>mahi</i> maru 代表理事 德弘伸一 高岡郡四万十町興津1930番地2 TEL 0880-22-5811
<b>越知町仁淀川山椒企業組合</b>  理事長 山中登雄 高岡郡越知町鎌井田桑藪454番地 TEL 0889-20-6466 FAX 0889-20-6477	<b>企画・ど久礼もん企業組合</b>  大正町市場 <a href="http://www.dokuremon.com/">http://www.dokuremon.com/</a> 高岡郡中土佐町久礼6530番地 TEL 0889-52-3822 FAX 0889-52-3823
<b>中村商店街近代化協同組合</b>  理事長 藤近馨 四万十市中村本町1丁目3番地 TEL 0880-34-2008	<b>中村地区建設協同組合</b>  理事長 植田英久 四万十市右山元町3丁目3の26 TEL 0880-34-3100
<b>高知県化粧品小売協同組合</b>  理事長 友永幸雄 四万十市中村東下町5 TEL 0880-35-3446	<b>高知県西部自動車整備協業組合</b>  代表理事 下村宰 四万十市有岡岩井ノ前2146番地1 TEL 0880-37-0521 FAX 0880-37-0523

<b>天神橋商店街振興組合</b> 理事長 國吉康夫 四万十市中村天神橋29番地 TEL 0880-31-0280	<b>各種碎石製造販売 幡多碎石協同組合</b> 代表理事 中野正高 四万十市三里垣ノ内1400番地 TEL 0880-38-2811 FAX 0880-38-2638
<b>四万十市商業協同組合</b> 理事長 石崎健吉 四万十市右山五月町8の13 TEL 0880-34-7100	<b>下田海運協同組合</b> 理事長 岡島喜三 四万十市下田1910番地15 TEL 0880-33-0003
<b>幡多公設地方卸売市場 青果部買受人協同組合</b> 理事長 小橋一實 四万十市佐岡499の1 TEL 0880-34-1495	<b>協業組合 シマント</b> 理事長 濱田由紀子 四万十市西土佐用井841 TEL 0880-31-6301
 <b>宿毛建設資源利用協同組合</b> 理事長 竹村建司 <small>〒788-0046 高知県宿毛市橋上町橋上2300番地1 TEL (0880) 64-0151㈹ FAX (0880) 64-0152 <a href="http://www.gallery.ne.jp/sigen/">http://www.gallery.ne.jp/sigen/</a> E-mail:sigen@mb.gallery.ne.jp</small>	 <b>WE LOVE FOREST &amp; WOOD Woody Shimanto 協同組合 ウッディ四万十 40010</b> <small>OGATA KOCHI JAPAN N.33°00'31" E.133°01'05"</small> 代表理事 芝久義 幡多郡黒潮町入野2527番地3 TEL 0880-43-0710 FAX 0880-43-0711
<b>高知西南物流センター協同組合</b> 理事長 橋本周快 宿毛市中央2丁目2番18号 TEL 0880-63-4725	<b>協同組合 西部木材センター</b> 代表理事 山上哲生 宿毛市小深浦711の3 TEL 0880-65-7531
<b>大洋蒲鉾協業組合</b> 理事長 名倉次朗 宿毛市和田1215 TEL 0880-63-3128	<b>協業組合 テスク</b>  理事長 池本成志 宿毛市高砂5387番地122 TEL 0880-62-1088

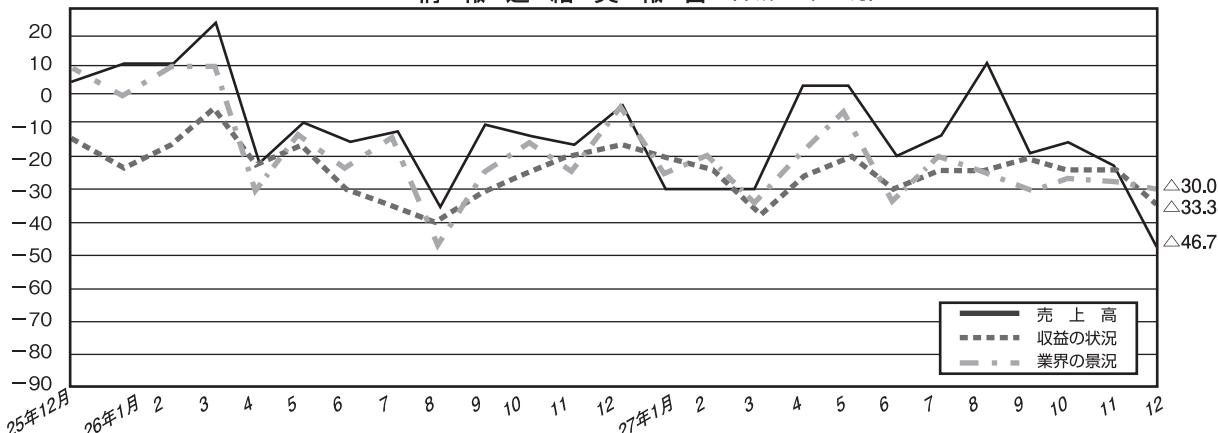


# 県内各業界別の動向

2015年12月(前年同月比)

DI(景気動向指数)

情報連絡員報告(平成27年12月)

**生コンクリート製造**

出荷数量は前年同月比 87.4%。  
高知市及び隣接地区の市況乱れは、改善に向けての動きが進みつつある。

**食品団地**

県外に販路をもっている企業は、売上高の増加が見られた。高知県立大学食品科学研究所から、賞味期限、保存方法等アドバイスを頂き、より安心・安全な食品づくりの環境が生まれている。

**機械団地**

個々の企業で収益や雇用人員の増減がみられるが、団地内の景況は全般に横ばいで推移している。

**酒類製造**

12月の情勢が消費動向の目安となるが、年間を通じて県外への流通ルートを持つ企業の健闘が目立った。

**刃物製造**

相変わらず、動きの悪い商材と、良い商材がはっきりしている。動きの良い商材の後継者の育成が急務と思われる。

**水産食料品製造**

今年はお歳暮商品の売れ行きが全く良くなく、普段の月と変わりない月であった。26日以降は量販店の品ぞろえが変わり、従来の商品が少なくなり、却って悪いようになった。

**船舶製造**

受注残消化にて、高い操業度で推移している。

**外衣・シャツ製造**

相変わらず大手企業により海外への仕事の放出が続いているが、国内の中小企業(下請け企業)の仕事は少ない。

**珊瑚装飾品製造**

12月の製品会取引高は、前年同月比116%であった。特に業況に変化はなし。

**木製品素材生産**

12月は前月比スギ・ヒノキ共に搬入量及び価格は横ばいの状況。

**卸団地**

暖冬の影響もあり、昨年比で売上高の増加傾向がみられ状況はやや改善しつつあるものの、TPP合意や消費税増税による影響を受け、今後の景気悪化を懸念する声がある。

**製材**

全般に低調で原木、製品価格にも大きな変化なく推移した。年末のため多少の動きは見られた。

**青果卸売**

夏秋物の出荷遅れ分と、秋冬物の前進出荷による出荷増で11月までと比べ一転して入荷増、価格安模様となり額で前年比99%となった。

**製紙**

生産、出荷ともに順調であったが、小口配送が出来ず困った。原油の値下があり燃料費が安くなり少々楽になる。



	<b>飲食店</b> 年末、忘年会等が非常に少なかったようです。コンビニの出店が多かったので、特にランチタイムは地域によって暇になったようだ。		<b>生鮮魚介卸売</b> カツオ、マグロの入荷が全般に少ない。その為売上も伸びず減少傾向にある。
	<b>旅行業</b> 組合クーポン売上前年同月61%、全旅クーポンを加味して55%。25年度の同月総売り上げからも下回っており、大変厳しい状況である。		<b>各種小売(土佐市)</b> 大型店が年始から営業することもあり、小売店はあまり年末でも忙しくならず、売上は少しの増加だった。
	<b>一般土木建築工事</b> 生コン単価が高知、伊野、南国地区では値上がりしており、早期に積算単価を上げてもらいたい。技術者や作業員の不足は依然改善されていない上に、人件費を含む経費の値上がりが収益に影響してきている。		<b>各種小売(安芸市)</b> 12月は恒例の商店街歳末大売り出しがあり、平常より人通りも多く賑わっていた。又、クリスマスの時には少しでも商店街が活気づくよう街灯にクリスマスリースを飾り付けした。
	<b>電気工事</b> 組合員の施工する電力引込線関連の工事量は△12%の前年同月比88%となった。高知中央・四十万町方面の減少が大きい。		<b>ガソリンスタンド</b> OPECが開いた定例総会で目標生産量削減を見送ったことを受けて、原油価格が急落し、石油元売り会社の仕切り価格の値下げも含めて、高知県の石油製品市場価格の下落となった。
	<b>一般貨物自動車運送</b> 原油が30ドル/BL台となり国内市場も軽油価格は値下がりとなって好材料ではあったが、思うように物量が増えず厳しい年末となった。		<b>電気機械器具小売</b> 12月は全体としてほぼ前年並み。住宅用太陽光発電の落ち込みを住宅リフォームでカバーした。LEDシーリングは、前年比115%。白物家電は前年並み。
	<b>タクシー</b> 実働1日1車当たり収入前年同月比7.2%増。やや好転のように思われるが、人手不足で繁忙時に車が足りなくなる現象があり、稼働率が良くなれば、全体の収入も上り景況も好転となるのだが…		<b>中古自動車小売</b> 消費税増税時に導入される「環境性能課税」について、現行の自動車取得税と同様の免税制度の維持と業者間取引における課税対象外が決定。高知県現状は、相変わらず厳しい販売状況が続く。
	<b>商店街(四十万町)</b> 気温が高く、全体的に冬物の動きが鈍いようだ。天神橋商店街では、12月30日、ジャアバーボンズの路上ライブが急遽決定。市や他商店街、高校生の協力もあり、ライブは盛り上がり大成功。		<b>商店街(高知市)</b> 12月の通行量調査では、中心街の休日が前年比で約3%増加。特に西ブロックの増加が大きく、帯屋町2丁目商店街では、10年前のダイエー閉店時まで通行量が戻った。今後継続的な増加を期待。



**信用保証で  
高知の中小企業を  
応援します**

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会 検索

**.com  
BANK**

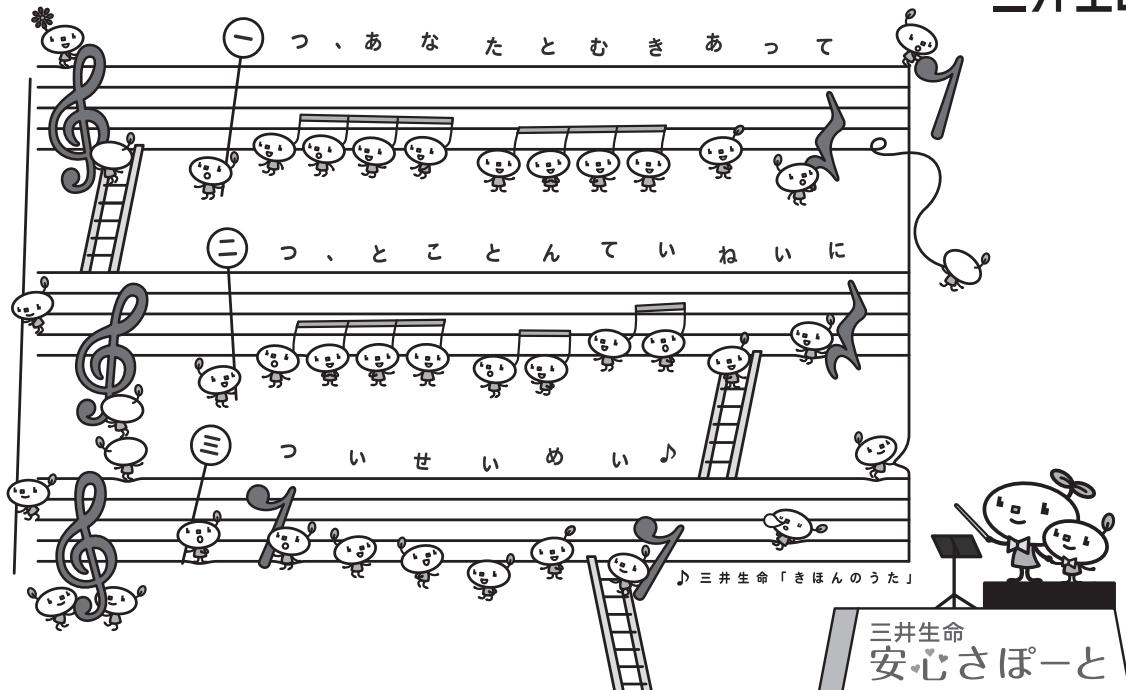
あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ…  
真にお客様から信頼され、  
お客様に有益な商品・サービスが  
提供できるよう全役職員が  
「意をひとつ」にして  
取り組んでいます。

TEL 088-882-2525 FAX 088-882-1115

高知信用金庫  
トットコムバンク 検索

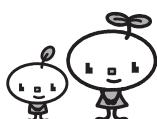
だいじにします。保険のきほん。



三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

## 高知県中小企業団体中央会 共済制度のご案内



### 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

【特定退職金共済制度実施団体】  
高知県中小企業団体中央会  
〒781-5101  
高知市布師田3992-2  
高知県中小企業会館4F  
TEL: 088-845-8870

【特定退職金共済制度 引受保険会社】  
三井生命保険株式会社

### 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

月払契約の場合、団体扱<sup>\*</sup>となり、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも、保険料が割安になります。  
オーナーズプラン 経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。  
パートナーズプラン 従業員の皆さまの保障準備をサポートします。

### 業務上の災害への備えに ビジネスJネクスト (業務災害補償保険)

事業活動にかかる従業員のケガなどのリスクをカバーする保険です。高知県中小企業団体中央会のスケールメリットを活かすことで割安な保険料でご加入できます。

【ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)  
引受保険会社】  
三井住友海上火災保険株式会社  
【ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)  
取扱代理店】  
三井生命保険株式会社

\*団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の退職金共済規程(規約・規則)を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402  
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-26-830

B-27-1007 (H27.4) 使用期限 H28.3

制作・発行 高知県中小企業情報 680号

つな  
人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会  
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階  
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434  
E-mail info@kbiz.or.jp